

政 治 ・ 経 済

(問 題)

2011年度

〈2011 H23050015 (政治・経済)〉

注 意 事 項

1. 問題冊子および記述解答用紙は、試験開始の指示があるまで開かないこと。
2. 問題は2～7ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷の乱れ、解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて解答用紙の所定欄にHBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。欄外の余白には何も記入しないこと。
4. 試験が開始されたらただちに、解答用紙の所定欄（2か所）に、受験番号および氏名を正確に丁寧に記入すること。
5. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
6. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

[I] 次の文章を読み、設問に答えなさい。

平成9年に1,155万人だった日本のインターネット利用者は、平成21年末には対前年比3.5パーセント増の9,408万人に^(A)達し、人口普及率は78.0パーセントとなった。光回線やケーブルテレビ回線等のブロードバンド回線を利用している人の割合は、平成21年末には自宅のパソコンでインターネットを利用する人の85.8パーセントとなり、インターネットを経由した投資や商取引を行う^(B)1や、やはりインターネットを経由して政府がサービスを提供する^(C)2などを日常的に利用する環境が整いつつある。

そもそも「計算するもの」を意味していたコンピュータ（computer）は、計算だけでなく文字、音声、画像などの情報を処理する機械として使われるようになり、また今日のインターネットのように通信回線と結びつき、携帯電話などのモバイル端末となることによって、現代の社会のあり方を大きく変えていった。こうした情報処理技術の革新とそれによる社会の変化は^(D)3革命と呼ばれ、それによって現れつつある社会は情報化社会と呼ばれる。情報化社会は、18世紀後半から20世紀にかけて地球的規模で展開していった産業革命の生み出した産業社会を乗り越える脱産業化社会と見なされることもあるが、産業社会における財の生産と消費が、モノから情報へと広がった産業社会の発展形態と見なすこともでき、それをめぐって各国は様々な施策を行ってきた。我が国でも、平成20年度の情報通信産業の名目市場規模は全産業の9.6%を占め、全産業の中で最大規模の産業となっている。だが、コンピュータの普及が社会にもたらすものは、そうした経済的効果だけではない。

社会生活がコンピュータのネットワークに依存する度合いが高くなると、ハッカーやクラッカーなどによる国家機密や企業機密への不正アクセスや改変、政府や企業のサーバーにネットワークを介して攻撃をしかけ、ダウンさせてしまう^(E)4、コンピュータ・ウイルスによる被害、匿名の掲示板への誹謗中傷の書き込みによる風評被害や名誉毀損、個人情報流出などの問題も大きくなる。電子書籍や音楽ソフトのネット配信のように、ネットワークを介して大量の情報をダウンロードしたり、共有したりすることが可能になるため、著作権などの^(F)5権の侵害も、しばしば問題になっている。このようにネットワークが日常生活の基礎インフラ化するにともなって、新たな法的規制だけでなく、メディアとそれを介した情報のあり方に関する批判的読解力である^(G)6'の新たなあり方と教育が求められている。

回線と端末がつながっているかぎり、さまざまな情報やサービスにアクセスできるインターネットは、障がい者支援などの福祉活動や市民運動、地域社会の維持や再生などを支える可能性をもつ。だが、所得、世代、地域によってインターネットの利用者数や利用環境等に偏りや格差がある。こうした^(H)7の解消も、依然として社会的課題となっている。また、全世界平均ではインターネットの人口普及率は7.5パーセントに過ぎず、地域ごとの加入率の差異も大きい^(I)ため、地球規模での^(J)7の問題もある。

設問

(1) 文中の空欄^(K)1～^(L)7にあてはまるもっとも適切な語句を解答欄に記入しなさい。

(2) 下線部（A）に関して、平成21年末のわが国のインターネットの利用者のうち、携帯電話などのモバイル端末による利用者と、パソコンからの利用者についての以下の説明から、正しいものを選びなさい。

- ① モバイル端末の利用者は8,514万人、パソコンからの利用者は6,492万人と、モバイル端末からの利用者の数が上回っている。
- ② モバイル端末の利用者は8,514万人、パソコンからの利用者は8,010万人と、ほぼ同じくらいながらモバイル端末からの利用者が若干上回っている。
- ③ モバイル端末の利用者は8,010万人、パソコンからの利用者は8,514万人と、ほぼ同じくらいながらパソコンからの利用者が若干上回っている。
- ④ モバイル端末の利用者は6,429万人、パソコンからの利用者は8,514万人と、パソコンからの利用者の数が上回っている。

(3) 下線部(B)に関連して、以下のうち間違っているものを一つ選びなさい。

- ① アメリカ合衆国では、ビル・クリントン政権でアル・ゴア副大統領が提唱した情報スーパー・ハイウェイ構想によりインターネットの普及が促進された。さらに、2010年3月には世界一のブロードバンド環境を実現し、そのサービスを全国民に提供するなどの内容の、国家ブロードバンド計画が発表された。
- ② 韓国では、2009年から2013年までの5年間に、IT融合産業、ソフトウェア、主力IT機器、放送・通信、インターネットを5大核として189.3兆ウォンの投資を行うとする「ITコリア未来戦略」が、2009年9月に発表された。
- ③ 中華人民共和国では電気通信網、ラジオ・テレビ放送網及びインターネットの三網を融合させる「三網融合」が進められている。その一方、政府によるインターネットの検閲も日常的に行われ、それに抗議した検索大手のグーグルの業務免許更新を2010年7月に拒否した。
- ④ インドでは1990年代以降、情報産業関連の関税引き下げや外資による投資の自由化など、各種の規制緩和と競争促進により情報通信の市場が急速に拡大し、バンガロール、ムンバイなどが情報通信産業都市として成長した。

(4) 下線部(C)に関連して、次の表の空欄イ、ロ、ハ、ニに入る地域名の組み合わせとして正しいものを選び、解答欄に数字で記しなさい。

インターネットの地域別人口普及率(加入契約数ベース、単位：％)(2008年)

全世界	イ	ロ	ハ	ニ	アフリカ	N I S	中東	オセアニア
7.5	9.0	23.5	5.5	32.2	1.2	8.7	8.8	9.6

【平成22年版 情報通信白書】より

注) N I S は旧ソ連邦からの独立国

- 1 イ. 中南米, ロ. 欧州, ハ. アジア, ニ. 北米
- 2 イ. アジア, ロ. 北米, ハ. 中南米, ニ. 欧州
- 3 イ. 中南米, ロ. 北米, ハ. アジア, ニ. 欧州
- 4 イ. アジア, ロ. 欧州, ハ. 中南米, ニ. 北米

[Ⅱ] 次の文章を読み、設問に答えなさい。

19世紀以降、ヨーロッパをはじめとする諸国においては、経済の飛躍的な進展がみられる一方、労働者は、長時間労働や低賃金などの苛酷な労働条件のもとにおかれていた。社会的、経済的に困難な状況にある労働者を保護するための対応を求める労働運動が活発になるなか、憲法に社会権としての労働権を明記する国が現れる。[1] では、二月革命期に [2] が設置されて労働の機会が提供され、1848年憲法草案で労働権が規定されたが、採択された憲法には労働権は明記されなかった。一方、[3] では、[4] のなかで、「経済的労働によってその生活の糧を得る」機会や「必要な生計のための配慮」が保障され、労働条件改善のための団結の自由や労使の [5] が保障された。第二次大戦後には、社会国家理念を背景として、フランス1946年憲法前文やイタリア共和国1947年憲法などで労働権（勤労の権利）が保障された。

日本でも、上記のような動向と戦前の劣悪な労働条件を考慮して、マッカーサー草案で勤労権が明示され、憲法制定過程では、衆議院での審議中に勤労の義務が追加修正されて、勤労の権利・義務に関する憲法27条と労働基本権に関する28条が成立した。

憲法27条は、すべての国民の勤労の権利を保障する。この勤労権ないし労働権は、一般には、国家に対する請求権すなわち社会権として考えられており、一定の法的権利性を認め、使用者との関係では解雇の自由を制限するという点で法的効力が認められるとする考え方が有力である。労働権の実現のためには国による施策が必要であり、日本では、[6] や雇用保険法、男女雇用機会均等法など多くの法律が制定されている。また、憲法27条2項が「賃金、[A]、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める」と規定していることを受けて、労働基準法が詳細な規定をおいている。

さらに、憲法27条3項は、「児童は、これを酷使してはならない」と定め、これを受けて、労働基準法は、[D] の児童の使用を禁止している。国際的にも、[B] では、経済的搾取及び有害労働からの保護を定め、締約国が立法上・行政上・社会上・教育上の措置をとることを求めている。

憲法28条は、勤労者の団結権・団体交渉権・団体行動権という、いわゆる労働三権を保障している。

団結権は、労働者の団体を組織する権利である。労働条件の維持・改善のために使用者と対等の立場で交渉するために労働組合を結成する権利であり、憲法21条1項で保障された [C] の一環をなすものである。団体交渉権は、労働者の団体が、労働条件について使用者と対等の立場で交渉する権利であり、交渉の結果、[7] を締結することも含まれる。[8] が、具体的な規定において、使用者が理由なく交渉を拒否できないことや、[7] が法的な効力を持つことなどを定めている。団体行動権は、労働者の団体が労働条件の実現をはかるために団体行動を行う権利であり、その中心が [9] である。労使間の立場が実質的に対等になるように、ストライキなどの行動が認められる必要があり、[8] は、刑法35条（正当業務行為）の適用による刑事免責を認めるとともに、解雇や損害賠償の請求につき民事免責を定めている。

（辻村みよ子著『憲法第3版』より）

設問

(1) 文中の空欄 **1** ～ **9** にあてはまるもっとも適切な語句を以下のなかから選び、その記号を解答欄に記しなさい。

- | | | | |
|-------------|--------------|-------------|--------------|
| (a) 解雇権 | (b) イギリス | (c) 職業安定法 | (d) 受給権 |
| (e) 労使協調 | (f) 労働組合法 | (g) 生活保護法 | (h) フランス人権宣言 |
| (i) 決議権 | (j) アメリカ | (k) 共同決定権 | (l) 労災補償法 |
| (m) ドイツ | (n) 独立宣言 | (o) 労働協約 | (p) 派遣 |
| (q) 育児休業法 | (r) ハラスメント防止 | (s) ワイマール憲法 | (t) 国営作業場 |
| (u) 労働安全衛生法 | (v) ロシア | (w) 賃金 | (x) 労働契約法 |
| (y) 争議権 | (z) フランス | | |

(2) 文中の空欄 **A** ～ **C** にあてはまるもっとも適切な語句を解答欄に記しなさい。

(3) 文中の空欄 **D** にあてはまる語句を以下のなかから選び、その記号を解答欄に記しなさい。

- (イ) 12歳未満 (ロ) 15歳未満 (ハ) 18歳未満 (ニ) 20歳未満 (ホ) 22歳未満

〔Ⅲ〕 次の文章を読み、設問に答えなさい。

日本経済は、リーマンショック後の厳しく深い景気後退を経て、2009年春頃から持ち直し局面にある。ただしこれは **1** や経済対策の効果にけん引された面が依然として強く、国内民需を中心とする自律的な回復には今一步の状況である。今後はいかに所得面と **2** 面の好循環を生み出し、持続的な回復軌道に乗せていくかが課題である。その一方で、経済活動水準が依然低いこともあって、日本経済は数々の重荷を背負っている。その端的な例が、設備や雇用の過剰感、物価の持続的下落すなわち **3** , さらにには税収減等を通じた財政状況の悪化であり、これらをどう克服していくかが問われている。

こうした問題意識から、次の3つの論点について検討する。第一が、実体面から見た景気の動向である。先行きとの関係では、外需を取り巻く環境、公共投資削減の影響、民需の自律的要素の見極めが焦点となる。第二は、**3** の現状と金融資本市場の動向である。特に、主要国では我が国だけが **3** に陥ったことから、その構造的な背景を探ることに力点を置く。第三は、財政を巡る論点である。現在の財政の持続可能性について警鐘を鳴らすだけでなく、^(a) 国際的な比較などを通して我が国財政の構造的な問題を抽出する。

我が国の景気は2007年10月をピークに後退局面に入り、2008年9月のリーマンショック後は急速な景気の悪化を経験^(b) した。その結果、実質GDPでは、2008年4－6月期から2009年1－3月期にかけての約1年間、前期比マイナスが続くこととなった。2009年4－6月期になってようやく前期比プラス成長に転じたが、その後の持ち直しの動きを実質GDPとGDPギャップを見ることで振り返ると、次のような特徴が指摘できる。

第一に、**1** と個人消費がけん引した。**1** 増加の背景には、**4** を始めとする海外景気の改善があるが、世界各国における在庫の急速な圧縮に伴う在庫復元効果という面もあり強めの数字となった。個人消費も2009年4－6月期以降にプラスとなり、実質GDPの押し上げ要因となっている。エコカー減税・補助金や家電関連の **5** 制度などの政策が、**ア** 消費を押し上げることで個人消費を増加させた面が強いと考えられる。

第二に、その一方で、**6** や住宅投資など他の民間需要は弱い動きを続けてきた。海外経済の改善による **1** 増加、経済対策に支えられた個人消費の伸びといった要因が日本経済の持ち直しを支えてきたが、今後は、こうした動きが企業や家計の所得やマインド面の改善などを通じ、所得面と **2** 面の好循環を生み出し、**6** や住宅投資、個人消費の自律的回復につながっていくかがポイントになる。

第三に、需給ギャップは2009年4－6月期以降の景気持ち直しとともに、マイナス幅の縮小傾向が見られる。2009年1－3月期に潜在GDP比8％程度の大幅なマイナスを記録した後、GDPギャップは緩やかに縮小している。しかし、依然としてマイナス幅は大きく、経済全体として大幅な **7** が続いている。この大幅な **7** の存在が、設備や雇用の過剰感を通じて、設備投資の抑制や雇用環境の厳しさにつながっており、また、物価面においては、需給環境の緩みから継続的な物価の下押し圧力となっている。(経済財政白書平成22年度版より)

設問

(1) 空欄 **1** ～ **7** に当てはまる最も適切な語句を記しなさい。

(2) 空欄 **ア** に下記選択肢から最も適切な記号を選び、解答欄に記しなさい。

a 非耐久財 b 半耐久財 c 耐久財 d サービス

(3) 下線部 (a) について、以下の文章の空欄 **①** , **②** に下記選択肢から最も適切な記号を選び、解答欄に記しなさい。

国債発行残高の対GDP比は、OECDの見通し(2010年)によれば、財政危機が問題となっているギリシアで約 **①** %、日本では約 **②** %である。

a 20 b 60 c 130 d 150 e 200 f 300

(4) 下線部 (b) について、以下の文章の空欄 **①** , **②** に当てはまる最も適切な語句を記しなさい。

景気が好景気と不景気を繰り返す現象は **①** と呼ばれる。第1次石油危機時の狂乱物価と不況の併存した状態は **②** と言われる。

[IV] 次の文章を読み、設問に答えなさい。

財政には、資源配分の調整、所得と富の再分配、景気の安定化といった三つの役割がある。

第一の役割は具体的には、外交・国防・司法・治安・消防・道路などの **1** の供給である。**1** を特徴づける重要な性質は非競争性と排除不可能性である。ある人の消費によって他の人の消費が妨げられないことを非競争性、特定の個人による消費を排除できないことを排除不可能性という。外部性などの市場の失敗がなければ市場機構は最適な資源配分を実現する。しかし、**1** は非競争性や排除不可能性という性質を持つため、社会的に最適な量が供給されない。そこで政府が直接に供給の責任を負う、政府の規制の下で民間が供給するなどの方法で資源配分を調整している。

財政の第二の役割は所得、富の再分配である。所得税、相続税などには課税の **2** 公平が考慮され、**3** 制度が採用されているため高所得者・資産家は税負担が重くなる。一方、失業者や低所得者は失業給付や生活保護給付といった社会保障制度による移転支出を受け取る。このようにして所得と富は財政を通じて不平等を緩和するように再分配される。消費税などの間接税は所得に関わりなく一定の率で負担を求めるが、低所得者の負担が重くなる逆進性があるとして、食料品などの **4** については非課税、あるいは軽減税率を適用する国もある。

第三に財政には経済の変動を抑えて持続的に成長させる役割がある。所得税は **3** 制度を採用しているため、所得が減少すると適用される税率が下がる。このため不況時には所得減少により適用税率が下がる人が増え、**5** の減少が緩和される。さらに失業給付、生活保護給付などの社会保障支出は不況時には増加して、失業者などの **5** の減少の一部を補う。このようにして不況時には国内の有効需要の減少が抑えられる。逆に好況時には、国内の有効需要の増加が抑制される。財政制度に組み込まれているこのような仕組みを **6** と呼ぶ。さらに積極的に景気を安定化するために、不況期に国債発行による歳出増加や減税により有効需要を増加させ、好況期には歳出減や増税で有効需要を抑制することを補整的財政政策という。このような財政政策を **7** や為替政策などと組み合わせて行うことをボリシーミックスという。

設問

- (1) 空欄 **1** ～ **7** にあてはまるもっとも適切な語句を解答欄に記しなさい。
- (2) 下線部 (a) で言及されている「公平」は近代国家の課税原則の一つであるが、残り二つを解答欄に記しなさい。
- (3) 下線部 (b) について、以下の文章の空欄 **A** ～ **D** にあてはまるもっとも適切な語句を解答欄に記しなさい。

1929年10月のウォール街の株価暴落を引き金とした米国の恐慌は全世界に波及した。当時の古典派経済学では、国家の役割を必要最小限にとどめ、政府は経済活動に介入せず、レッセ・フェールでのぞむべきであるとされていた。これに対してケインズは有効需要の不足に着目し、公共事業などで需要を創出することで不況を脱出できると主張した。実際、わが国は1931年末に **A** が蔵相に就任すると **B** から離脱、翌32年には日本銀行による **C** を開始し、財政支出を増加させ、いち早く恐慌から脱した（現在、日本銀行による **C** は財政法第5条により原則として禁止されている）。また米国も1933年に就任したF. D. ルーズベルト大統領の下、**B** からの離脱、FRBによる大規模な国債買いオペ、ニューディール政策などにより、デフレを終息させた。1936年のケインズの名著「**D**」は経済をマクロ的に分析する理論的枠組みを与え、第二次大戦後は多くの国で有効需要政策（ケインズ政策）が採用された。

[以下 余 白]